企業タイプ別　熱中症対策の考え方

全社共通の法定義務（安衛則612条の2）　対象作業の洗い出し → 報告体制の整備 → 措置手順・緊急連絡先の作成 → 関係者への周知

顧客の受け入れ　多 / 少

B　室内作業・顧客多
商業施設・ホテル・駅・屋内イベント会場

予防	発生後対応

A　外部作業・顧客多
遊園地・動物園・野外イベント・ゴルフ場

予防	発生後対応

D　室内作業・顧客少
オフィス・空調完備の工場・IT・金融

予防	発生後対応

C　外部作業・顧客無
建設・運送・警備・農業・炉前作業

予防	発生後対応

暑熱作業の多さ（屋外作業・高温の屋内作業）　少 / 多

※ 各カード下のバーは重点配分のイメージであり、法令上の基準ではありません。顧客への対応は労働安全衛生法ではなく、民法上の安全配慮（施設管理者の責任）に基づくものです。

企業タイプ別：予防策のチェック表案

熱中症を起こさないための対策（作業環境管理・作業管理・健康管理・教育）

No	対策	ポイント	A 外部・顧客多	B 室内・顧客多	C 外部・顧客無	D 室内・顧客無
1	**暑熱作業の洗い出し**	WBGT28度以上または気温31度以上で、連続1時間以上または1日4時間超の作業を特定				
2	**WBGT値の実測・評価**	JIS適合の指数計で作業場所ごとに測定し、着衣補正を加えて基準値と比較				
3	**WBGT値の低減**	日よけ・簡易な屋根、通風・冷房、ミスト散布など				
4	**休憩場所の整備**	作業場所の近くに冷房または日陰。横になれる広さと冷却用品を用意				
5	**作業時間の管理**	基準値の超過幅に応じた休憩。大幅超過時は作業中止。早朝シフトの活用				
6	**暑熱順化**	7日以上かけて負荷を増やす。新人・休み明け・スポットワーカーは特に注意				
7	**水分・塩分の備付けと摂取指導**	自覚症状がなくても、作業前後と作業中に定期的に摂取させる				
8	**服装・保護具**	透湿性・通気性の良い服や送風服を採用。不透湿の衣装は着衣補正で評価				
9	**健康管理**	健診結果に基づく配慮。始業時に睡眠・飲酒・朝食などの体調を確認				
10	**労働衛生教育**	管理者・職長・作業者別に実施。雇入れ時教育の機会も活用				
11	**顧客向けの予防**	顧客動線に日陰・給水所を設け、注意喚起。待ち列の暑熱対策				

◎ 最重点　○ 実施　△ 該当する作業がある場合　– 対象外

企業タイプ別：発生後対応のチェック表（案）

熱中症のおそれがある人を「見つける → 判断する → 対処する」ための体制と手順

No	対策	ポイント	A 外部・顧客多	B 室内・顧客多	C 外部・顧客無	D 室内・顧客無
1	**報告体制の整備・周知**	自覚症状がある人や発見した人が、すぐに報告できるルートを決めて周知				
2	**措置手順の作成・周知**	作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送などの手順を作業場ごとに作成				
3	**緊急連絡網・搬送先**	事業場の緊急連絡網と、搬送先の連絡先・所在地を明示				
4	**異変の積極的な把握**	巡視、バディ制、ウェアラブルデバイス、双方向の定時連絡				
5	**判断基準の明確化**	返事がおかしい・ぼーっとしている等も「異常あり」と扱う。迷ったら#7119				
6	**身体冷却の準備**	氷・アイススラリー・送風機を用意。救急車の到着まで全身を急速に冷却				
7	**一人にしない**	搬送・経過観察中は必ず付き添う。単独作業では常に連絡できる状態を維持				
8	**回復後の急変への備え**	退勤後の悪化も想定し、連絡体制と急変時の対応を決めておく				
9	**実地訓練**	発見 → 判断 → 対処の流れをロールプレイで確認				
10	**顧客の急病対応**	救護所、館内放送、救急隊の誘導、対応記録の作成				

◎ 最重点　○ 実施　△ 該当する作業がある場合　– 対象外